

## 子ども・子育て会議の役割について

## 1 「十日町市子ども・子育て会議」とは

平成24年8月 「子ども・子育て関連3法」成立

&lt;目的&gt;

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する

平成27年4月 「子ども・子育て支援新制度」スタート

&lt;目的&gt;

- ・質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ・保育の量的拡大・確保、教育保育の質的改善
- ・地域の子ども・子育て支援の充実

&lt;実施にあたって&gt;

市町村が実施主体となり、地域のニーズに基づいて計画を策定し事業を実施

十日町市では、

平成27～31年度『十日町市子ども・子育て支援事業計画』

令和2～6年度『十日町市子ども・子育て応援プラン』

を策定

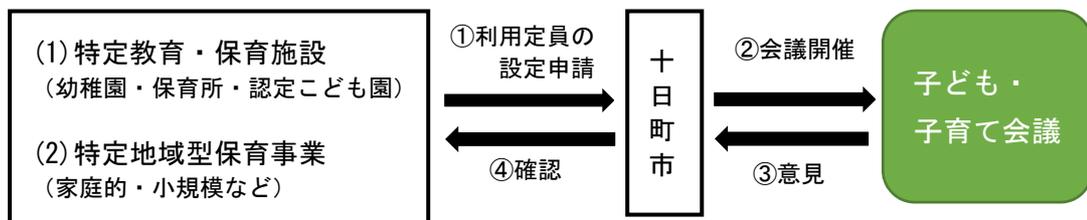
## 十日町市子ども・子育て会議

計画の進捗管理や子育てに関する施策に関して、市の実情を踏まえた施策が実施されるよう保護者、関係団体の推薦を受けた者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、学識経験者、公募市民から意見を聴くことを目的としています。

※年に2回(計画策定前年度は3回)程度開催予定

## 2 所掌事項 &lt;十日町市子ども・子育て会議条例 第2条 所掌事項&gt;

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、意見を述べること
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、意見を述べること



- (3) 子ども・子育て支援事業計画の策定等に関し、意見を述べること

